

第 32 回 キャロットステークス 実施要綱

日本社会人団体馬術連盟では、今大会を東日本大震災復興支援馬術大会として位置づけ、本大会の収益の一部を、東日本大震災の復興支援のための義援金として寄付させていただきます。

1. 主催 日本社会人団体馬術連盟
〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2ビルディング 6階
TEL: 03-3297-5630 FAX: 03-3297-5636 URL: <http://www.jbg.jp/>
2. 開催期日 平成 23 年 10 月 22 日(土)、23 日(日)
3. 開催場所 日本中央競馬会 馬事公苑 (東京都世田谷区上用賀 2-1-1)
4. 競技日程

日付	障害馬術競技 (メインアリーナ)	馬場馬術競技 (ドレッサージュアリーナ、ポケットなど)
22 日 (土)	①小障害 70cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) ②小障害 90cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) ③小障害 100cm クラス ④ビギナーズジャンプ競技 (一般班、ジュニア班、JBG 班)	⑤JEF 馬場馬術競技第 2 課目 2009 一般班 ⑥JBG 自馬選手権 JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A ⑦JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009B 一般班
23 日 (日)	⑧小障害 80cm クラス (一般班、ジュニア班、JBG 班) ⑨小障害 100cm クラス ⑩中障害 D 一般班 ⑪JBG 自馬選手権 障害馬術競技(中障害 D)	⑫JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A 一般班 ⑬JEF 馬場馬術競技第 4 課目 2009 ⑭JEF 馬場馬術競技第 2 課目 2009 (一般班、ジュニア班、JBG 班) ⑮部班馬場馬術競技 (一般班、チルドレン班、JBG 班) ⑯JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009B (一般班、ジュニア班、JBG 班)

各日の競技の進行順は、この通りではありません。

日程及び使用馬場などは各種目の出場者数などにより、変更することがありますが、エントリーの際は別添の「競技予定」を参考にして下さい。なお、各競技種目の各班については、出場者数等により、一般班と統合して行なう場合もあります。

5. 競技種目詳細 (各競技への参加は、「6. 競技参加資格」参照)

10 月 22 日(土)

- 第 1 競技 小障害 70cm クラス (基準表 A ローカルルール (8. 競技規程 (3)参照))
(H70cm 以下、W90cm 以内) 3 反抗失権とする。

- 一般班、ジュニア班、JBG 班
- 第 2 競技 小障害 90cm クラス (基準表 A、FEI238-2.1)
(H 90cm 以下、W110cm 以内) 2 反抗失権とする。
- 一般班、ジュニア班、JBG 班
- 第 3 競技 小障害 100cm クラス (FEI238-2.1)
(H 100cm 以下、W120cm 以内) 2 反抗失権とする。
- 第 4 競技 ビギナーズジャンプ競技 (基準表 A 準用 ローカルルール (8. 競技規程 (4)参照)
(クロス障害を主とした 50cm 程度) 3 反抗失権とする。
- 一般班、ジュニア班、JBG 班
- 第 5 競技 JEF 馬場馬術競技第 2 課目 2009
一般班
- 第 6 競技 JBG 自馬選手権 (馬場) JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A
- 第 7 競技 JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009B
一般班

10 月 23 日(日)

- 第 8 競技 小障害 80cm クラス (基準表 A ローカルルール (8. 競技規程 (3)参照)
(H80cm 以下、W100cm 以内) 3 反抗失権とする。
- 一般班、ジュニア班、JBG 班
- 第 9 競技 小障害 100cm クラス (基準表 A アメリカンジャンプオフ) (8. 競技規程 (3)参照)
(H 100cm 以下、W120cm 以内) 2 反抗失権とする。
- 第 10 競技 中障害 D (基準表 A FEI238-2.2 ジャンプオフ:基準表 A)
(H110cm 以下、W130cm 以内) 2 反抗失権とする。
- 一般班
- 第 11 競技 JBG 自馬選手権(障害) 中障害 D(基準表 A FEI238-2.2 ジャンプオフ:基準表 A)
(H110cm 以下、W130cm 以内) 2 反抗失権とする。
- 第 12 競技 JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A
一般班
- 第 13 競技 JEF 馬場馬術競技第 4 課目 2009
一般班
- 第 14 競技 JEF 馬場馬術競技第 2 課目 2009
一般班、ジュニア班、JBG 班
- 第 15 競技 部班馬場馬術競技
一般班、チルドレン班、JBG 班
- 第 16 競技 JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009B
一般班、ジュニア班、JBG 班

6. 競技参加資格

- (1) 本大会の参加馬については、障害馬術競技、馬場馬術競技ともに平成 20 年度以降、全日本、全日本パート II、全日本ジュニア、全日本学生のそれぞれの競技において、1～3 位に入賞した

以外の馬とする。ただし、ジュニア班に関してはこれらの馬の出場を認める。

- (2) 本大会の参加選手の騎乗レベルについては、各参加団体の責任において一定のレベルに達している者とする。馬場馬術競技(部班競技とビギナーズジャンプを含む)については日馬連 C 級相当以上、障害馬術競技(ビギナーズジャンプを除く)については日馬連 B 級相当以上を推奨する。

- (3) 以下のような場合には、同一人馬では重複出場できない。

【同一競技での出場不可】

- 中障害 D に出場する同一人馬は、JBG 自馬選手権(障害)には出場できない。
- 馬場馬術第 3 課目 A に出場する同一人馬は、JBG 自馬選手権(馬場)には出場できない。

- (4) 以下のような場合には、同一選手では重複出場できない。

【格下競技の出場不可】

- 小障害 80cm クラス以上、中障害 D に出場する選手は、ビギナーズジャンプには出場できない。
- 中障害 D に出場する選手は、小障害 70cm クラスには出場できない。
- 馬場馬術第 4 課目、第 3 課目 A に出場する選手は、馬場馬術第 2 課目、部班には出場できない。
- 馬場馬術第 3 課目 B に出場する選手は、部班には出場できない。

- (5) ジュニア班は、高校生または同等の年齢以下の者とする。

- (6) チルドレン班は、中学生または同等の年齢以下の者とする。

- (7) JBG 自馬選手権及び JBG 班に出場する選手は、日本社会人団体馬術連盟に加盟する会員団体資格登録者に限る。申込書記入の際に、JBG 所属団体名を明記すること。また、JBG 自馬選手権 障害馬術競技(中障害 D)に出場する選手は、JBG 騎乗者資格 B グレード以上、JBG 自馬選手権 馬場馬術競技第 3 課目 A に出場する選手は、JBG 騎乗者資格 B' グレード以上とする。

※ 下乗りのためのプロライダーの出場はオープン参加となります。エントリーの際に「オープン」の欄にチェックをお願いいたします。

※ 各競技 JBG 班、JBG 自馬選手権にはオープン参加の設定はありません。

※ ただし、馬場馬術競技につきましては、オープン参加は 22 日(土)のみとさせていただきます(23 日(日)の馬場馬術競技へのオープン参加は認めません)。

7. 参加料

- (1) 出場馬登録料 10,000 円(出場馬1頭につき)

- (2) 各種目出場料

ビギナーズジャンプ	5,000 円 (4,000 円)
小障害 70~80cm	6,000 円 (5,000 円)
小障害 90cm	7,000 円 (6,000 円)
小障害 100cm	8,000 円
中障害 D	9,000 円
馬場馬術第 2 課目	9,000 円 (8,000 円)

馬場馬術第 3 課目 A, B 9,000 円 (8,000 円)

馬場馬術第 4 課目 10,000 円

部班馬場馬術競技 4,000 円 (3,000 円)

JBG 自馬選手権 10,000 円

※ 0内は、ジュニア班、チルドレン班の出場料です。

※ 各種目の JBG 班は 1,000 円引きです。

ただし、申込書記入の際に JBG 所属団体名を明記して下さい。

※ プロの方でオープン出場される方は、申込書にその旨記入ください。

各競技一般班の出場料から 2,000 円引きとなります。

8. 競技規程

(1) 基準となる競技規程は次のとおりとする。

- 日本馬術連盟競技会関連規程 平成 23 年度版 (平成 23 年 4 月 1 日施行)
- 国際馬術連盟障害馬術競技会規程 第 23 版 (2009 年 1 月 1 日 FEI 施行)
- 国際馬術連盟馬場馬術競技会規程 第 24 版 (2011 年 1 月 1 日 FEI 施行)

(2) 前項のほか、本大会における規程については 10 月 21 日(金)の打合せ会にて周知する。

(3) 小障害、中障害 D の各種目は、次の本大会における規程を除き基準表 A による。

- 小障害 70cm、80cm クラスは、3 反抗失権とする。基準タイムを設けこれに近いものを上位とし、ジャンプオフは行わない。
- 小障害 90cm、100cm クラスは FEI 規定 238-2.1
- 第 9 競技 小障害 100cm クラスはアメリカンジャンプオフ方式 (満点走行人馬は即座にジャンプオフに入る)とし、ジャンプオフの成績(基準表 A)で順位を付ける。
- 中障害 D 及び JBG 自馬選手権 障害馬術競技(中障害 D)は、FEI 規程 238-2.2 による。ジャンプオフは、基準表 A で採点する。なお、上記両競技は 1 回目走行を通して行ない、ジャンプオフも両競技通しで行なう。

(4) ビギナーズジャンプは、3 反抗失権とする。基準タイムを設け、これに近いものを上位とする。

なお、基準表 A を準用する(規定タイムは設けず、制限タイムのみ設定する)。横木障害のみとする(クロス障害中心)。

(5) 馬場馬術競技における馬装など使用基準表

馬場馬術競技における馬装などの使用基準は以下の表の通りとする。

競技種目	大小勒	水勒	補助具	拍車	鞭	長靴
馬場馬術第 4 課目	可	可	不可	要	不可	革靴
馬場馬術第 3 課目 A, B	可	可	不可	要	不可	革靴
馬場馬術第 2 課目	可	可	不可	可	可	ゴム可
部班馬場馬術	可	可	可	可	可	ゴム可

鞭「不可」の課目については FEI 馬場馬術競技会規程第 428 条 3 項の規程を適用するものとする。

(6) 障害馬術競技における馬装など規程

- 障害馬術競技に出場する競技者は、騎乗する際には必ず防護帽を着用するものとする。防護帽を着用しないときは、出場を禁ずる。
 - 競技者以外の者が障害馬術練習場等で騎乗する場合についても、防護帽を着用しないときは騎乗を禁ずる。
 - 防護帽は、容易に脱落しないよう恒久的に取り外しが出来ない、顎紐がシェル部に 3 点以上で固定されたものを正常に着用していなければならない。
- (7) その他
- 準備運動場における逆標旗飛越は罰金 5 万円を課す。

9. 表彰

- (1) 表彰は、次のとおりとする。ただし、班分けをした場合は、各班に対して行う。
- 入賞は、各種目(各班)出場者数の 4 分の 1 まで、又は最大 10 位までとする。
 - ビギナーズジャンプ・部班各競技(各班)3 位までの入賞者にメダルを贈る。
 - 各種目(各班)3 位までの入賞馬にリボンを贈る(ビギナーズジャンプ・部班各競技を除く)。
- (2) JBG 自馬選手権競技にあつては、種目毎に、同一所属団体上位 2 名の成績により団体毎の順位を決定し、上位 3 団体を表彰する。
- (3) 表彰式には、必ず正装で出席のこと(代理人の場合も同様とする)。

10. 馬事公苑入厩について

- (1) 馬事公苑入厩要領について、別添「馬事公苑施設利用心得」(平成 23 年 2 月 1 日改正)及び「馬事公苑入厩条件」(平成 21 年 9 月 14 日改定)のとおり、遺漏のないようにしてください。
- (2) 入厩を希望する場合は、出場申込と同時に入厩届を提出すること。
- (3) 以下の時間帯に入退厩を完了すること。
- 21 日(金) の入厩: 午前 9:00 ~ 午後 4:00 (入厩後の騎乗は 11 時以降)
- 22 日(土) ~ 23 日(日)の退厩: 午前 9:00~午後 5:00
- ※ 退厩時間は厳守願います。
- ※ 当日やむを得ない理由により遅れる場合には、大会本部に届けること。但し、深夜及び早朝の積み下ろしはできません。届出先: キャロットステークス大会本部 電話 03-3429-5101
- (4) 馬の健康手帳を必ず携行してください。馬匹到着後、馬の健康手帳を馬事公苑診療所へ提出し、入厩許可をとってから入厩すること。最初に入厩手続きをするときに、大会中に入厩する全頭の健康手帳を同時に提出すること。
- (5) 宿泊馬取扱者がいる場合は、申込書に宿泊者の氏名を記入願います。
- (6) 厩舎周辺は、入厩団体の自主管理とし、器物破損、事故等のない様充分に注意をして下さい。
- (7) 馬事公苑の診療所での診察は不可です。獣医師の診察希望の際は大会救護獣医師を手配しますので、競技委員長まで①馬の名前、年齢 ②馬の症状(できるだけ詳しく) ③馬房番号をご連絡の上、待機して下さい。
- (8) ボロ集積所に捨てることができるのは、ボロと寝藁のみとし、それ以外の紙屑、ビン、缶、ペットボトル、寝藁を束ねた紐、プラスチック製の紐、ゴミ等を捨てる事は厳禁です。
- (9) 使用した紙屑等は持ち帰り、清掃を完全に実施し、大会本部の点検を受けたのち退厩をしてくだ

さい。

- (10) その他別添「馬事公苑施設利用心得」を厳守すること。

11. 申込方法

- (1) 申込締切日

平成 23 年 9 月 15 日(木) 必着

(申込期日に遅れた場合は、理由の如何を問わず受け付けません)

- (2) 申込書類

- ・ 第 32 回キャロットステークス申込書・エントリー表
- ・ 入厩届け
- ・ 馬取扱者一覧表
- ・ 振込金受領書 (コピーまたはスキャンした PDF・画像ファイル)

- (3) 申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。全書類が到着した時点で申込完了とさせていただきます。

- ・ 郵送による申し込み

申込書類一式を下記宛に郵送してください (FAX による申込は受け付けません)。

送付先: 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビルディング 6F

日本社会人団体馬術連盟 第 32 回 キャロットステークス 実行委員会 申込係

- ・ 電子メールによる申し込み

社馬連のホームページより申込書、入厩届、馬取扱者一覧表をダウンロードして、内容を記載したファイルを添付して電子メールにて送付してください。

振込金受領書はスキャンした PDF ファイルもしくは、画像ファイルとして添付ください。

日本社会人団体馬術連盟 ホームページ: <http://www.jbg.jp/>

日本社会人団体馬術連盟 メールアドレス: shAbAren@mxq.mesh.ne.jp

- (4) 申込期日に遅れた場合及び必要書類に不備がある場合は、一切申込を認めません。

- (5) 参加申込及び入厩届は、馬の繁養地(例:乗馬クラブ、大学等)単位で行ってください。

- (6) 参加料の支払い

参加料の支払いは振込のみとします。下記、振込先にご入金下さい。

【振込先】三井住友銀行 神田支店 普通 1300690

日本社会人団体馬術連盟 (ニホンシャカイジンダンタイバジュツレンメイ)

- (7) 金融機関等が発行する振込金受領書のコピーの送付をもってエントリー完了とします。

- (8) 一度納入した参加料は競技に出場しない場合でも返却しません。ただし、主催者側の都合により変更した場合はこの限りではありません。

- (9) エントリー後の変更については、「エントリー内容 変更申請書(変更受付期間用)」に記入し、変更内容を反映したエントリー表とともに、書面(郵送、メール)で 10 月 7 日(金)必着にてお送りください。ただし、送付後、電話でのご確認を必ずお願い致します (お電話がない場合、変更が受理されない場合がございます)。また、一旦払込頂いた参加料の返却は致しませんので予めご了承ください。

- (10) 10月7日(金)以降、故障や怪我などのやむを得ない理由により、選手または馬匹の変更がある場合、10月21日(金)の打合せ会にて受付いたします。変更がある場合は、理由および変更項目を「エントリー内容 変更申請書(打合せ会用)」に記入の上、打ち合わせ会にて提出し、承認を受けてください。なお、人馬両方の変更は認めません。

申込にあたっての特段のお願い

1. 限られた馬房数の中で、できるだけ多くの方に参加していただくため、1頭で1鞍のみのエントリーの際、他のエントリーを優先させていただく場合があります。
2. 参加希望頭数と馬房数の関係で、参加申込が多数の場合には頭数を制限させていただきます。
3. 参加申込が多数となった競技については、エントリーを調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。
4. 例年入厩予定馬の故障等で馬の変更希望がありますが、申込時にあらかじめ入厩届に予備馬として記載された馬以外は認められません。入厩届を記入する際、十分ご注意ください。

12. 打合せ会

打合せ会日時・場所

平成 23 年 10 月 21 日(金) 午後 2:00 ～ 馬事公苑本館 2 階講堂

※ 本大会における規程(ローカルルール)等の最終確認をいたしますので、申込団体の責任者は必ず出席してください。

13. 車輛・駐車について

- (1) 一団体につき、一般車両と馬運車それぞれ 1 台ずつについてのみ、馬事公苑走路内に設けられた(一般車両・馬運車の別、駐車券番号別の)所定のスペースへの駐車を認める。
- (2) 駐車にあたっては、10月21日(金)打合せ会の際に交付する駐車券を必ず車外から確認できる場所に置いて駐車すること。それ以前に駐車する場合には、馬事公苑正門にて交付される臨時駐車証を使用することとし、臨時駐車証については、各自打合せ会の際に持参の上、駐車券への交換を行うこと。
- (3) 走路以外の JRA 馬事公苑関連の駐車場は、(駐車券の有無に関わらず)一切利用不可。
- (4) 覆馬場地区での一般車両の駐車についても全面禁止。馬匹、荷物の搬入・搬出のための一時停車は認めるが、駐車したまま放置せず、速やかに退去(走路に移動)すること。

14. その他

- (1) 出場者が多数の種目は、主催者が班分けを行う。
- (2) 出場順序は、主催者が決定する。
- (3) 競技運営に支障をきたす恐れのある場合は、しかるべき制限を行うことがある。
- (4) 人馬の事故は、応急処置はするが、その責は負わない。
- (5) 選手及び馬取扱いは、競技場周辺あるいは指定された練習馬場等において、事故のないよう

細心の注意を払うこと。

- (6) 出場選手は、何らかの傷害保険に加入していること。(当連盟で、傷害保険を斡旋いたしておりますので、お申し出ください)
- (7) 大会要綱、及び日本中央競馬会 馬事公苑の厳守事項を守れない団体については、出場をお断りする場合があります。必ず厳守してください。
- (8) その他、大会本部が指示する事項に従うこと。

別添の「馬事公苑施設の利用心得(参加者用)」はコピーを配布するなどして、参加者に徹底するようお願いいたします。

以上